

2020年3月期 奨学金 受給申請書 兼 誓約書

私は、公益財団法人 日本芸術協会 奨学金の受給を申請します。申請にあたり以下のことを誓約します。

- 1) 奨学金給付対象期間（2020年4月1日～2021年3月31日）、積極的に芸術活動を行い、芸術に関する自己研鑽に励みます。
- 2) 下記①～⑤の内容を理解しかつ承しています。特に、**経歴書・活動報告書**は遅滞なく提出致します。
- 3) 本誓約書に記載した事項には一切の虚偽はありません。
(以下各欄に漏れなく記入のこと。鉛筆不可、楷書で丁寧に記入してください。)

()年()月()日 受給者氏名(自署: _____) (印)

■受給者:()年()月()日現在

| | | |
|------------|-------------|----|
| ふりがな 氏名 | | 性別 |
| 生年月日 | 年 月 日 (満 歳) | |
| 現住所 | 〒 | |
| 電話番号 | | |
| E-mail | | |

■奨学金振込先(受給者ご本人名義の個人口座に限ります)

| | | | |
|--------|-------|------|----|
| 金融機関名: | 銀行 | 支店名: | 支店 |
| 口座番号: | 口座名義: | | |

■日本芸術センター主催の各種コンクールの応募歴・受賞歴

| 開催年月 | コンクール名称 | 結果 |
|------|---------|----|
| 年 月 | | |
| 年 月 | | |
| 年 月 | | |
| 年 月 | | |
| 年 月 | | |

記

- ①当『申請書 兼 誓約書』は郵送等での交付はしておりません。電子メール又は当協会ホームページからダウンロードして下さい。
- ②奨学金申請方法: 以下1)及び2)のご提出で応募受付となります。その後、提出された資料により審査を行い奨学金支給者の選考を行います。選考結果は電子メール等でご連絡致します。不合格の場合は奨学金の支給はありません。選考理由の開示は行っておりません。
 - 1) 記入押印済みの本申請書を④b)の宛先へ郵送等にてご送付下さい。電子メール不可、FAX不可。【申請書締切: 2020年2月21日まで 当日消印有効】
 - 2) **経歴書**を作成し電子メール(japanartforum@gmail.com)又は郵送にてご提出下さい。【経歴書締切: 2020年2月21日まで 当日消印有効】
経歴書には、氏名、生年月日、出身校、現在の活動拠点、現住所、コンクール等の出場歴及び受賞歴、師事した芸術家、あなたと神戸や兵庫県とのゆかり、作品の写真、演奏時の写真、その他、詳しく記述してください。(A4用紙3～5枚程度、様式自由、PDF又はJPG形式)
- ③奨学金は、月額1万円×1年間＝合計12万円で満額です。支給方法は銀行振込です。半年に一度、2度に分けて銀行口座に振込まれます。
 - 1回目: 2020年3月末日までに奨学金1回目(6万円)の振込
 - 2回目: 2020年9月末日までに奨学金2回目(6万円・満額)の振込が行われます。
※振込を希望する銀行口座を上欄にてお知らせ下さい。※現金受渡しや現金書留等での給付は行っておりません。
- ④奨学金給付を受けるには、6ヶ月に一度(合計2回)、**活動報告書**のご提出が必須条件となります。(A4用紙2～5枚程度、様式自由、PDF又はJPG形式)。活動報告書は以下の3点を盛り込み作成してください。
 - ・『芸術活動や自己研鑽に関する現在までの実績』
 - ・『2020年3月期 奨学金 給付対象期間(2020年1月1日～2021年3月31日)における芸術活動(予定)や自己研鑽に関すること』
 - ・『長期間に渡って取り組んでいること』
 制作物や作品等の成果物や途中経過がある場合は、音楽作品であれば演奏時の動画を、絵画彫刻等の作品であれば写真等を、受賞等がある場合は授賞式の写真や賞状等のスキャン画像等を、各々添付して頂けると大変評価し易くなります。文書や写真のファイル形式はPDF又はJPGに限ります。
 - a) 提出先: 公益財団法人 日本芸術協会 奨学金担当
 - b) 提出方法: 郵送又は電子メール
 - ・宛先: 〒650-0046 神戸市中央区港島中町7-4-1 公益財団法人 日本芸術協会 奨学金担当
 - ・メールアドレス: japanartforum@gmail.com
 - c) 活動報告書のご提出期限:
 - ・1回目 2020年7月末日まで(当日消印有効)
 - ・2回目 2021年1月末日まで(当日消印有効)
 ※期限までにご提出なき場合は奨学金の給付はされません。
 ※期限までにご提出なき場合は来期以降の当奨学金応募資格が失われます。
 ※芸術活動や自己研鑽を行っていないと認められる場合は奨学金の給付はされません。
- ⑤提出された資料は一切返還致しません。個人情報については法令に基き適切に扱うものとします。